

私たちの生業の記憶

国登録有形民俗文化財

勝沼のぶどう栽培用具及び

葡萄酒醸造用具

令和6年10月3日(木)より

一般公開



【文化財名称/員数】
勝沼のぶどう栽培用具及び
葡萄酒醸造用具 500点
【登録年月日及び登録番号】
平成18年3月15日 第2号

*令和2年度認定「日本遺産 日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～」の構成文化財

山梨県甲州市勝沼町で、明治時代から現代まで使用され、国の登録有形民俗文化財に登録されている「勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具」500点より一部を一般公開します。勝沼におけるぶどう栽培とワイン醸造の歴史を物語る貴重な資料をぜひご覧ください。



日本ワイン
140
年史

和 醸 国
文 造 産
化 する ブ
の 酒 ド
結 造 ウ
晶 造 で

■公開施設

宮光園(甲州市勝沼町下岩崎1741)

■開館時間

宮光園白蔵 日本遺産ビジターセンター内

■定休日

午前9時から午後4時30分

火曜日(祝日の場合はその翌日)、12月28日から1月4日まで

※休館情報は甲州市ホームページをご確認ください。

■観覧料

<個人>大人 200円 / 小人・学生 100円

<団体>大人 100円 / 小人・学生 50円

※団体は20名以上 ※小人は6歳以上20歳未満



■問合せ先

甲州市教育委員会 生涯学習課 文化財担当

TEL: 0553-32-5076 (平日午前8時30分から午後5時15分)

宮光園

TEL: 0553-44-0444



日本遺産

JAPAN HERITAGE

